

議 長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議 長	次に、質問順位3番 10番議員 森脇明美君。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	通告にもとづきまして一般質問を行います。 今回は、防災についてとボランティアポイント制度についての2点を伺います。最近、地震の情報がテレビや新聞等で頻繁に報道されており、最近では、青森県や山形県で起きた地震や、フィリピンの7.7マグニチュードの地震も発生しており、さらに南海トラフ地震も懸念され非常に危機感を持っております。今月予定されていた防災訓練も急遽中止になり、議会も「議会災害対策要綱」に従い、議会としての訓練を行う予定にしていたが叶いませんでした。今回は3年毎の防災訓練で豪雨の継続により土砂災害警戒区域に、土砂災害の危険が高まる中、近隣市を含む町内に地震が発生したことを想定した訓練と聞きましたが、予定された訓練内容の詳細とどのような成果を想定していたか伺います。
議 長	渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	今回の総合防災訓練の全体像についてまずご説明申し上げます。今回の防災訓練は、3つの目的と区分により計画をしておりました。1つ目は、本年8月に作成・運用しております個別避難計画の実行性を検証するため、当日9時開始予定でありました「個別避難計画に基づく避難訓練」、2つ目として、地震発生による被害情報の収集・対応により被害の全体像の把握に基づく対応方針の決定までを訓練するため、9時30分より開始予定としておりました「地震初期の災害対策本部活動」の訓練、3つ目が、10時の訓練放送により中学校体育館に参集される住民への「防災意識の高揚」を目的とした防災イベント、以上3つの区分により計画していたところでございます。

議長

森脇明美君。

森脇議員

今、課長より全体的な防災訓練は、3つの目的と区分を計画されているということで理解いたしました。

避難情報の発令や災害対策本部及び消防団の災害対応の内容を伺います。

議長

渡邊課長。

渡邊企画
総務課長

避難情報の発令は「個別避難計画に基づく避難訓練」におきましては、個別避難計画の発令要件となる土砂災害の危険が高まった際に発令いたします「高齢者等避難」の訓練放送を予定しておりました。「防災意識の高揚」を目的とした防災イベントの方では、訓練に参加する住民の皆様に会場へ参集する契機としていただくため「避難指示」発令の訓練放送を行う予定としておりました。

災害対応の内容でございますが「地震初期の災害対策本部活動」におきましては災害対策本部及び消防団は、地震発生以降における災害情報等の収集、災害対応を行いながら、災害対策本部で収集・整理した情報から災害の全体像、町としての対応の焦点を明らかにして、災害対策本部会議におきまして、町の当面の対応方針等として関係部署に明示することを訓練する予定でございました。

議長

森脇明美君。

森脇議員

はい、内容については今理解したんですが、特に地震対応による町や消防団の応急対応の内容について、また今言われた点と違う点とかございましたらよろしくお願いします。

議長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

はい、「地震初期の災害対策本部活動」における災害対策本部の応急対応につきましては、先の「避難情報の発令や災害対策本部活動の消防団の災害対応の内容は」のご質問において回答したとおりでございます。

消防団の応急対応といたしましては、10時に和木中学校グラウンドでの火災発生の通報を受け、消防団が出動し消火活動を行い、10時20分には、同グラウンドでの倒壊家屋からの住民救出要請を受けまして、消防団が出動して救出、負傷者を引き継ぐまでの行動を訓練する予定でございます。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

次に、住民の避難行動について、検証結果をどのように予定しておられたのでしょうか、伺います。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

中止となりましたので検証結果は不明ですが、予測される効果として回答させていただきます。

「個別避難計画による避難訓練」では、事前確認により今回33名の訓練参加者を見込んでおりました。当日は、個別避難計画に基づき避難支援関係者から支援対象者への連絡及びその結果を町へ通報、これを受けた町は、支援計画に基づいて、公用車、マイクロバス、消防団車両を運用して支援対象者を避難所までの移動支援を行い、支援の手順と相互理解、本計画による実効性の確認を行う予定でございました。

「防災意識の高揚」を目的とした防災イベントの方では、和木地区を中心として少なくとも200名程度の参加者を見込んでおり、このイベントを通じて防災意識の高揚を図ることができたのではないかと予測をしております。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員	この住民の避難行動で、今、避難対象者が、いろいろ言われたんですが、特に高齢者、障害者が含まれた避難訓練は実施される予定だったのでしょうか。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	「個別避難計画による避難訓練」では、町から、個別避難計画の対象者である「65歳以上の単身者」及び「75歳以上の夫婦のみで構成される世帯」、全部で「58世帯70名」の方々全てに今回の防災訓練の参加案内を行いました。その結果、先程申し上げましたが33名の方から参加される旨の回答をいただいております、その中には、日常車椅子で生活している方や、視覚障害のある方も参加予定であり、この避難訓練への関心が高かったことが推測されております。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	今、いろいろ伺いますと、やっぱり高齢者、障害者も参加された訓練ということで、本当に大事ななと思います。 町民の防災意識の高揚についてどう考えておられますか。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	住民に対する「防災意識の高揚」を目的とした防災イベントにおきましては、和木中学校体育館内で、消防団による消火活動、救出活動を生放送、ライブ配信で視聴し、消防団による災害対応活動への関心・理解をいただくとともに、館内の避難所環境改善資材、マンホールトイレや移動型空調装置、衝立、寝具、簡易ベッド、こういったものをご覧いただいて、避難所の安心・安全な環境について理解を深めていただく予定でした。 続いて11時からの部外講師による防災講話の方では、聴講を通じて自ら判断・行動する「自助」、地域の助け合いの「共助」の重要性を理解し、その実践に繋げていただくことを計画

をしておりました。

以上のような、館内で実施する防災イベントにより、参加される住民の防災意識の高揚を図る計画でございました。

議長 森脇明美君。

森脇議員 防災意識を高めるため、多くの方々に防災訓練に参加していただかなくてはと強く思わせていただきました。また防災意識の高揚については、各自主防災組織や自治会長との連携が必要と思いますが、どのように取っていかれるつもりだったのでしょうか。

議長 渡邊課長

渡邊企画総務課長 本町におきましては、平成17年頃、国などから防災組織の組織化を求められたことを受けまして、数年かけて「規約の制定」と「連絡網の整備」が完了した単位自治会を「自主防災組織」として認定しております。各自主防災組織との連携に関しては、平成28年度に策定した「和木町自主防災組織活性化事業補助金交付要綱」に定めるところにより、「防災資機材及び消耗品の購入」また「防災訓練や防災研修会の実施に係る経費」こういったものに対しまして、3年間の期間内に10万円を限度として助成することで、防災組織の高揚と育成を図ることとしております。また、今回の個別避難計画についても、町と自主防災組織がお互いに協力・連携することにより完成したものであり、これは大きな成果だと考えております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今回防災訓練が中止になりました。早期に防災訓練を行っていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長

渡邊課長。

渡邊企画
総務課長

中止となりました総合防災訓練は、今後ますます寒さが厳しさを増すことなどを考えますと、年度中に実施することは困難と考えております。

これまでにご説明してきましたように、本総合防災訓練は3つの目的と区分により構成していることから、来年度の訓練計画を考える上では、本年度と同様に3つを同時に実施するのか、或いは、分けて行うかを検討し、令和6年度中の適切な時期にあらためて実施したいと考えているところでございます。

議長

森脇明美君。

森脇議員

早期の防災訓練を望み、次の質問に入ります。

ボランティアポイント制度で福祉の充実を図るため、お尋ねいたします。今年10月に、岡山県早島町を訪問し、ボランティアポイント制度について視察研修を行ってきました。この「いきいきボランティアポイント制度」は、地域包括支援センターが主催し、介護保険法に基づく地域支援事業として、介護保険料や地域支援事業交付金等を財源として、平成29年に開始されています。住民の社会参加や介護予防を推進し、ボランティアされる方自身の健康増進や生きがいづくりを目的とする制度です。ボランティアを行う対象者は40歳以上で要介護認定を受けていない住民です。制度内容は、指定を受けた施設や団体などのボランティア受け入れ機関で、登録したボランティアの方々が活動を行い、活動実績に応じたポイントを付与されて、このポイントが換金されるという仕組みとなっています。受け入れ機関は41の施設、団体があり、図書館や児童館、介護保険事業者、幼稚園、給食サービス、ふれあいサロンなどがあり、活動に対してはボランティア保険に加入して安心が確保されています。ボランティア登録者数は令和4年で30人、ボランティアポイント換金総額は8万2千円。活動されるボランティアのアンケート調査では、仲間が増え、感謝される喜び

があるなど好意的な意見が多かったそうです。当初は、このボランティアポイント制度が町全体の活動を対象にしていると考えていましたが、受け入れ機関が介護施設や幼稚園等に限定されていて、和木町での制度導入には少し無理があると思えました。しかし、ボランティアポイント制度の仕組みを充分精査検討し、工夫すれば、和木町での導入にも有効ではないかと判断されます。和木町のボランティア不足解消には有効な手段で、検討の余地があるのではないかと考えます。現在、本町ではボランティアを行っている方が高齢化しており、今後、若い世代や定年退職された方々にボランティアに参加して頂くためにも、ボランティアポイント制度の導入を検討してはいいかかということで伺います。まず最初に本町の福祉ボランティア活動の現状についてどのように考えておられるか伺います。

議 長

鳥枝保健福祉課長。

鳥 枝 保 健
福 祉 課 長

福祉関係のボランティア活動についてお答えします。町では、社会福祉協議会におきまして、ボランティア活動に関する相談や支援、育成、情報発信など、ボランティア活動推進事業を実施していただいております。町内のボランティアグループとしては、ボランティア連絡協議会に、現在、21団体加入されており、福祉ボランティアとして多様な活動を行っていただいております。加入団体をはじめ、ボランティアの皆さんには、永年にわたる地域に根付いた活動や行政だけでは行き届かない福祉事業について、柔軟かつ多様なサービスを提供いただいております。高齢者等、地域生活を支えるうえで、ボランティアの協力は欠かせないものとなっておりますが、活動に携わる方の高齢化も課題となっているため、今後、更なるボランティアの育成に努めていく必要があると考えています。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

はい、ボランティア活動の現状についてはわかりました。

次に、福祉ボランティア活動者が減少している今、福祉事業を含め、町が掲げる協働の町づくり推進のためにも、今後ボランティア活動者をどのように増やしていけばよいか、お考えがあれば伺います。

議 長

鳥枝課長。

鳥 枝 保 健
福 祉 課 長

社会福祉協議会において、ホームページや社協だよりでの広報等によるボランティアの募集活動をはじめ、ボランティア会員による活動内容のPRや声掛け等により、ボランティアの育成・強化に取り組んでいただいております。最近では、社会福祉協議会のご努力により、高齢者の社会活動や居場所づくりの観点から、沖灰場地区で再生封筒づくりボランティアグループが新たに結成され、活動を始めました。町といたしましては、今後も、社会福祉協議会や関係団体と連携・協働し、若い世代を含め、ボランティア活動への参加意欲を引き出す対策や、地域特性を活かした社会貢献活動について検討していきたいと考えております。また、ボランティア活動の拠点となる総合福祉会館をはじめ集会所等の利用促進を図り、より生き生きとしたボランティア活動が促進される環境づくりを行うことも大切であると考えております。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

本町の社会福祉協議会のボランティア連絡協議会は現在、つくし会の給配食や婦人会・不要のカレンダーで封筒作りをする清和会・栗山や椎茸栽培などをする里山研究会など21団体244名で構成されていますが、全体的に高齢化しております。本町として特に若い世代の加入を増やす施策は考えておられますか。

議 長

鳥枝課長。

鳥 枝 保 健 福 祉 課 長	町として、直接実施している施策はありませんが、社会福祉協議会や関係団体と連携・協働し、福祉まつり等のイベントや講座等を通じて、子どもから大人まで、誰もが気軽に参加しやすく、ボランティア活動にふれる機会を設けていくことや、現在活躍されているボランティア団体等の活動内容を幅広く周知するなど、積極的な広報・普及活動に努めていく必要があると考えております。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	直接実施している施策はないようですが、視察先の岡山県早島町では、介護保険法に基づく地域支援事業として、財源に介護保険料や地域支援事業交付金等を充てています。本町でもこのような財源を利用した、ボランティアポイント制度導入をすることができないかお尋ねいたします。
議 長	鳥枝課長。
鳥 枝 保 健 福 祉 課 長	介護予防の推進と健康増進を目的とした、介護保険法に基づく地域支援事業につきまして、本町では、この事業費の一部を活用し、和木学園構想に沿った「3つのあ元気プロジェクト」を令和元年から継続し実施しています。このプロジェクトは、町の重点施策として、地域包括センターが中心となり、協働の視点で各部署が連携し、セルフケアを推進することで、健康寿命を延伸し、介護予防に大変効果をあげているところです。 本年度の事業費としては、講座への講師派遣費やわきあいあいウォークの賞品購入費等に22万円を計上し活用しています。この事業費は、将来的な介護保険料にも影響を与えるものであり、介護保険法に基づく地域支援事業については、ボランティア分野ではなく、今後も「3つのあ元気プロジェクト」事業の普及・推進を図り、町民の健康増進のために、活用していくこととしておりますので、ご理解をお願いします。なお、介護予防事業以外のボランティアポイントとなると、財源の問題

や他部署との調整、制度の企画運営等の人材確保、現ボランティアへの影響、ポイントの還元先等、課題も多いと思います。

議長 森脇明美君。

森脇議員 和木町ではボランティアポイント制度の導入がなかなか難しいということですが、今後、本町でも協働の町づくりのため、このようなボランティアポイント制度導入が必要と考えます。

議会でも和木町にふさわしいボランティア制度について、今後もしっかりと検討して行きたいと思います。社会福祉協議会を含め、町としても検討して頂きたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長 再質問ございませんか。

森脇議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で森脇明美君の一般質問を終わります。

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議長 本日はこれで散会したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10時 39分